

様式第2号（第5条関係）

平成28年4月12日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 鵜川和彦



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成28年4月8日 ～ 平成28年4月9日まで
- 2 旅 行 先 名古屋市中村区
- 3 目 的 行政改革推進協会主催「地域包括ケア特別講座」受講
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 28 年 4 月 7 日 14:00~16:30
視 察 先	名古屋ダイヤビルディング 2 号館 No 1
調 査 事 項	地域福祉政策の理論と実践〔地方議員がいま取り組むべき課題とその解決方策を探る。〕
対 応 者	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦
1. 視察目的	まず、最初に我国の人口ピラミッドの変化の説明があった。
2. 視察内容	〔65 歳以上の人口/20~64 歳人口〕の変化は、1990 年〔1/5.1 人〕・2010 年〔1/2.6 人〕・2025 年〔1/1.8 人〕・2060 年〔1/1.2 人〕になる社会構造である。
① 背景	
② 特徴	
3. 主な質疑	また、65 歳以上高齢者人口〔75 歳以上高齢者人口〕は、2012 年 8 月 3,058 万人〔1,511 万人〕▶2015 年 3,395 万人〔1,646 万人〕▶2025 年 3,657 万人〔2,179 万人〕▶2055 年 3,626 万人〔2,401 万人〕になり、75 歳以上高齢者人口は、2055 年には、25%かえる見通しである。
4. 考 察	また、要介護〔要支援〕の認定者は、平成 25 年 4 月現在 564 万人で、この 13 年で、2.59 倍になった。
(感想、政策提言、課題など)	それに伴い、社会保険給付費が急増している。 給付費総額/国民所得額の推移は、1970 年 5.77%▶1980 年 12.15%▶1990 年 13.61%▶2000 年 21.01%▶2014 年 31.09%である。 今後の展望として、2005 年から 2025 年の団塊の世代の動きがかぎになる。 高齢者施策の課題として、認知症高齢者の大幅な増加、1 人暮らし、夫婦のみ世帯が増加したため、在宅ケアの概念の見直しし、超高齢社会の生き方を切り開くことが必要であり、介護人材の不足解消のための施策が重要である。

日 時	平成 28 年 4 月 7 日 14:00~16:30
視 察 先	名古屋ダイヤビルディング 2 号館 No 2
調 査 事 項	地域福祉政策の理論と実践〔地方議員がいま取り組むべき課題とその解決方策を探る。〕
対 応 者	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦
1. 視察目的	安倍首相は、新たな 3 本の矢〔①GDP600 兆円②合計特殊出生率 1.8%介護離職者 0〕を出した。
2. 視察内容	今回の介護保険制度の改正案は、①地域包括ケアシステムの構築 ②費用負担の公平化である。
① 背 景	地域包括ケアシステムの構築については、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制〔地域包括ケアシステム〕の構築を実現すること。
② 特 徴	支え合いによる地域包括ケアシステムの構築をしながら介護離職者 0 にすることを目標にしている。
3. 主な質疑	「自助」「共助」「互助」「公助」をつなぎ合わせる〔体系化・組織化する〕役割が必要である。
4. 考 察	また、それに伴い、地域をマネジメントする視点が大事である。そのためには、マネジメントサイクルを理解し、実践することが大事である。とくに ACTION が大事である。
(感想、政策提言、課題など)	今後は、政府と地方の関係は、ピラミッド型からネットワーク型にかわりお互い独立したほうが、地域の特性や自主性を発揮できるし、従来は、公共サービスの主体は、提供➤行政・サービスの利用主体➤住民であったが、今は、行政と住民は、地域の公共問題を解決していくパートナーと考えたほうがよい。
	いわゆる「新しい公共」である。集権的な政策展開でなく、地域におけるいろいろな優れた取り組みするべきである。

日 時	平成 28 年 4 月 18 日 10:00~12:30
視 察 先	名古屋ダイヤビルディング 2 号館 No 1
調 査 事 項	地域福祉政策〔実践編〕
対 応 者	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦
1. 視察目的	昨日の理論編から今日は、実践編である。
2. 視察内容	理論は、人を大きくし、実践で人は、磨かれるそうである。
① 背 景	まず、生活支援コーディネーターの目的と役割等については、設置目的として、市町村が定める活動地域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発〔第 1 層第 2 層〕、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築〔第 1 層、第 2 層〕化、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進する。
② 特 徴	第 1 層は、市町村全域で、第 2 層は、日常生活圏域〔中学校区等〕に置き、第 3 層コーディネーターは、サービス提供主体に置かれ、その提供主体の活動圏域によっては、第 2 層の圏域を複数にまたがって活動が行なわれたり、時には第 1 層の圏域を超えた活動が行なわれたりする。
3. 主な質疑	国は、平成 30 年度までに全市町村が地域支援事業として次の事業に取り組めるよう必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。
4. 考 察 (感想、政策 提言、課題な ど)	在宅医療・介護連携 13 億円〔公費 26 億円〕・認知症施策 28 億円 地域ケア会議 24 億円〔公費:47 億円〕・生活支援の充実・強化 54 億円〔公費:107 億円〕計上している。

日 時	平成 28 年 4 月 18 日 10:00～12:30
視 察 先	名古屋ダイヤビルディング2号館 No 2
調 査 事 項	地域福祉政策〔実践編〕
対 応 者	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長 瀬戸恒彦
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策 提言、課題な ど)	全国の事例として、①東京都世田谷区②新潟県長岡市③鳥取県南部町④千葉県柏市⑤三重県四日市市⑥大分県竹田市⑦鹿児島県大和村紹介され、特養等の施設機能を地域に展開した鳥取県の実例が紹介されたが、栗山町では、どの事例がよいか検討したい。 最後に、制度改正に伴う市町村の役割の変化として、①地域ケア会議の推進②在宅医療・介護福祉連携の推進③地域支援事業の充実④予防給付〔訪問介護・通所介護〕の見通し➤地域支援事業への移行⑤小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行➤事業者の指定及び指導・監督⑥居宅介護支援事業者の指定権限の市町村への移譲⑦事業者の指定及び指導・監督以上7項目である。 研修を通じて、福祉政策・医療政策・住宅政策・地域振興などいろいろあるが、行政の縦割りを排して公民連携のしくみ、地域の社会資源を把握して、どのような連携をして、新しい価値を生み出すかを考えることが重要である。 高齢者や女性、障がい者を活かし、居場所と役割をつくることが大事である。